

平成26年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔3月27日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第 1 0 号)

平成 26 年度登米市一般会計補正予算（第 10 号）

平成 26 年度登米市一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,768 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,385,493 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 利子割交付金		13,000	△642	12,358
	1 利子割交付金	13,000	△642	12,358
4 配当割交付金		16,000	15,724	31,724
	1 配当割交付金	16,000	15,724	31,724
5 株式等譲渡所得割交付金		8,000	9,753	17,753
	1 株式等譲渡所得割交付金	8,000	9,753	17,753
6 地方消費税交付金		974,000	△27,680	946,320
	1 地方消費税交付金	974,000	△27,680	946,320
9 地方交付税		19,063,395	288,506	19,351,901
	1 地方交付税	19,063,395	288,506	19,351,901
12 使用料及び手数料		722,981	△2,093	720,888
	2 手数料	419,309	△2,093	417,216
13 国庫支出金		4,121,609	183,848	4,305,457
	2 国庫補助金	1,246,810	183,848	1,430,658
14 県支出金		3,646,401	△53,810	3,592,591
	1 県負担金	1,174,980	△1,875	1,173,105
	2 県補助金	2,226,289	△38,744	2,187,545
	3 委託金	245,132	△13,191	231,941
15 財産収入		97,011	1,548	98,559

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	42,849	597	43,446
	2 財産売払収入	54,162	951	55,113
17 繰入金		2,961,664	△375,764	2,585,900
	2 基金繰入金	2,833,662	△375,764	2,457,898
19 諸収入		1,057,685	17,578	1,075,263
	5 雑入	607,509	17,578	625,087
20 市債		4,592,800	△31,200	4,561,600
	1 市債	4,592,800	△31,200	4,561,600
歳入合計		46,359,725	25,768	46,385,493

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		4,752,108	△1,765	4,750,343
	1 総務管理費	3,991,190	9,850	4,001,040
	4 選挙費	73,156	△12,942	60,214
	5 統計調査費	34,319	1,327	35,646
3 民生費		11,664,356	62,643	11,726,999
	1 社会福祉費	6,106,290	△3,364	6,102,926
	2 児童福祉費	4,506,953	81,458	4,588,411
	4 国民年金事務取扱費	1,979	△151	1,828
	5 災害救助費	19,935	△15,300	4,635
4 衛生費		6,151,505	△2,747	6,148,758
	1 保健衛生費	1,521,761	△1,106	1,520,655
	2 清掃費	1,825,102	△3,729	1,821,373
	3 病院費	2,631,253	0	2,631,253
	4 上水道費	173,389	2,088	175,477
6 農林水産業費		2,928,879	△49,490	2,879,389
	1 農業費	2,692,742	△41,211	2,651,531
	2 林業費	235,442	△8,279	227,163
7 商工費		857,055	93,404	950,459
	1 商工費	650,497	90,977	741,474

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 観光費	206,558	2,427	208,985
8 土木費		4,455,804	△52,492	4,403,312
	1 土木管理費	271,111	△505	270,606
	2 道路橋りょう費	2,302,090	△4,430	2,297,660
	6 住宅費	363,548	△47,557	315,991
9 消防費		3,255,342	△13,273	3,242,069
	1 消防費	3,255,342	△13,273	3,242,069
10 教育費		4,790,970	△10,512	4,780,458
	1 教育総務費	686,738	△378	686,360
	2 小学校費	843,755	△7,762	835,993
	3 中学校費	576,475	△2,372	574,103
	5 社会教育費	940,507	0	940,507
12 公債費		6,110,522	0	6,110,522
	1 公債費	6,110,522	0	6,110,522
歳 出 合 計		46,359,725	25,768	46,385,493

第2表 繰越明許費補正

1. 追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合計画管理事業	千円 6,500
		防犯灯施設維持管理事業	756
3 民生費	2 児童福祉費	児童福祉一般管理事業	88,124
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物処理施設整備事業	5,000
		し尿処理施設管理事業	18,717
6 農林水産業費	2 林業費	林業施設管理事業	12,213
7 商工費	1 商工費	商工振興育成事業	91,848
	2 観光費	観光振興事業	2,431
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持補修事業	5,193

2. 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	児童福祉施設管理事業	千円 135,336	補正前に同じ	千円 139,483
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	105,714	補正前に同じ	107,600
	3 河川費	河川維持補修事業	17,756	補正前に同じ	18,620
	4 都市計画費	都市公園整備事業	10,000	補正前に同じ	22,263
		景観形成事業	10,400	補正前に同じ	11,400
	6 住宅費	災害公営住宅整備事業	113,789	補正前に同じ	109,370
10 教育費	5 社会教育費	公民館施設管理事業	68,483	補正前に同じ	73,374

第 3 表 地方債補正

1. 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
協働のまちづくり支援事業	千円 5,500	証 書 借 入 又 は 証 券 の 地 方 公 共 団 体 の 共 同 発 行 を 含 む	5 . 0 % 以 内 （ た だ し 、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 入 金 に つ い て 、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 は 、 当 該 見 直 し 後 の 利 率 ）	政 府 資 金 に つ い て は 、 そ の 融 資 条 件 に よ り 、 銀 行 そ の 他 の 場 合 に は そ の 債 権 者 と 協 定 す る も の に よ る 。 た だ し 、 市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し 、 又 は 繰 上 償 還 も し く は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る 。	千円 5,200	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
老人福祉事業	21,100				20,800			
災害援護資金貸付事業	17,000				4,200			
予防接種事業	27,600				29,600			
林道整備事業	5,700				4,300			
森林病害虫防除事業	8,100				7,600			
道路整備事業	592,500				588,300			
消防施設整備事業	1,303,400				1,299,600			
防災施設整備事業	62,900				54,900			
義務教育施設整備事業	355,900				354,000			

介護保険特別会計補正予算

(第6号)

議案第 59 号

平成 26 年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第 6 号）

平成 26 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第1表 歳入予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		1,343,389	36,779	1,380,168
	1 介護保険料	1,343,389	36,779	1,380,168
3 国庫支出金		2,242,701	△26,282	2,216,419
	1 国庫負担金	1,498,188	7,128	1,505,316
	2 国庫補助金	744,513	△33,410	711,103
4 支払基金交付金		2,363,712	△14,244	2,349,468
	1 支払基金交付金	2,363,712	△14,244	2,349,468
5 県支出金		1,152,048	△5,169	1,146,879
	1 県負担金	1,135,526	△5,169	1,130,357
7 繰入金		1,266,944	8,916	1,275,860
	1 一般会計繰入金	1,202,214	△1,740	1,200,474
	2 基金繰入金	64,730	10,656	75,386
歳 入 合 計		8,404,535	0	8,404,535

土地取得特別会計補正予算

(第4号)

平成 2 6 年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第 4 号）

平成 2 6 年度登米市土地取得特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 0, 2 2 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 0, 2 6 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 7 年 3 月 2 7 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		259,842	△40,228	219,614
	2 基金繰入金	209,982	△40,228	169,754
歳 入 合 計		260,491	△40,228	220,263

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 諸支出金		260,481	△40,228	220,253
	2 繰出金	209,982	△40,228	169,754
歳 出 合 計		260,491	△40,228	220,263

下水道事業特別会計補正予算

(第5号)

平成 2 6 年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第 5 号）

平成 2 6 年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 7 1, 0 3 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 4 5 1, 2 5 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 7 年 3 月 2 7 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		336,142	9,417	345,559
	1 国庫補助金	336,142	9,417	345,559
4 県支出金		302,877	△74,750	228,127
	1 県補助金	302,877	△74,750	228,127
6 繰入金		2,140,824	△3,997	2,136,827
	1 一般会計繰入金	2,122,196	△3,997	2,118,199
9 市債		939,700	△101,700	838,000
	1 市債	939,700	△101,700	838,000
歳 入 合 計		4,622,283	△171,030	4,451,253

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 事業費		1,336,376	△171,030	1,165,346
	1 下水道施設整備費	1,336,376	△171,030	1,165,346
歳 出 合 計		4,622,283	△171,030	4,451,253

第2表 繰越明許費補正

1. 追 加

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設整備費	浄化槽施設整備事業	千円 1,200

2. 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設整備費	公共下水道施設整備事業	千円 270,335	補正前に同じ	千円 277,769

第3表 地方債補正

1. 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 215,000	証 書 借 入 又は 証 券 発行	5. 0 %以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について は、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 125,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
浄化槽整備事業	95,100				82,800			

宅地造成事業特別会計補正予算

(第4号)

平成 2 6 年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第 4 号）

平成 2 6 年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 1, 0 9 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 9, 9 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 7 年 3 月 2 7 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		215,030	△41,099	173,931
	1 他会計繰入金	215,030	△41,099	173,931
歳 入 合 計		271,068	△41,099	229,969

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 事業費		270,169	△41,099	229,070
	1 企業用地造成事業費	270,169	△41,099	229,070
歳 出 合 計		271,068	△41,099	229,969